

受託人件費単価規程の公表について

株式会社アブック社

令和5年4月1日

当社は、受託業務における透明性と公平性を確保するため、受託人件費単価規程を以下の通り公表いたします。本規程は、受託業務に従事する従業員の労働条件および賃金設定の基準となるものであり、当社の受託業務に関する一切の契約に適用されます。

【受託人件費単価規定】

国土交通省が定める設計業務委託等技術者単価を採用するものとします。